

# 令和7年度 社会福祉法人富士旭出学園

## 事業計画

### <理念>

1. 主体性の確立
2. 統合と共生
3. 地域に根差したハビリテーション

### <基本方針>

1. 健全な社会福祉法人としての発展を目指す
2. 利用者・職員各人の幸せの追求を視野に、QOLの向上を目指す
3. 全職員が相互に気付き合い、学び合い、育ちあえる職場を目指す

### <重要課題>

1. 安定的な財務基盤の確立と事業経営の透明性の確保  
令和6年度社会福祉充実計画終了により、今後の事業継続に必要な資金確保と安定した施設運営において財務の検証を行う
  - (1) 各施設の適正な収益性と財政状態の把握を行う
  - (2) 経営診断、職場風土調査を実施する
  - (3) 関係法令、虐待防止法等の社会的ルールを遵守し啓発を推進する
2. 地域支援の体制強化  
就労支援事業所「サポートセンターあさひで」を拠点として地域支援の体制強化を図る
  - (1) 相談支援事業所ゆきわりそう（旧相談支援事業所ふじあさひで）  
法人内の入所利用者対象の指定特定相談支援事業を拡大し、地域の障害児（者）を対象とした相談窓口を開設する
  - (2) サポートセンターあさひで  
令和6年度末で就労移行支援事業を閉所、就労継続支援B型事業所（20名）に一本化し増加する希望者に対応する
  - (3) 共同生活援助事業所サニーヒルの改築に向けた取組み  
老朽化したグループホーム2拠点を1拠点にまとめサービスの質と支援の効率化を高めるため、施設整備計画を推進、土地を確保するため候補地の検討を行う。

### 3. 施設入所支援の見直し

利用者の高齢化が顕著となり、亡くなる方や医療的退所の方が増加傾向にある。その中で、定員の充足に向けて検証を行い、良質なサービスを提供するためには、人材不足が大きく影響し充足は難しいと判断した。そこで、利用者の年齢差や障害の多様化に対応した施設づくりを進め、支援体制の構築、利用者の障害特性を考慮し、本人・家族の同意を得ながら10月までに施設間異動を進めたい。

- (1) 富士厚生園 利用者が高齢で介護度が高い方の支援
- (2) 富士清心園 利用者の年齢や障害特性に考慮した活動・生活の支援
- (3) 富士明成園 強度行動障害の多様化に個々に対応した支援  
⇒ 定員を50名から40名へ変更

### 4. 良質かつ安心・安全なサービスの提供

- (1) 事業継続計画の見直しと防災設備の整備
  - ・ 井戸ポンプは富士明成園の変電設備から通電している為、富士明成園の工事や設備のトラブルで井戸ポンプが停止すると他施設の水道が停止してしまう。有事の飲料水の確保として、井戸ポンプの電源を低圧に切替え、旧富士清心園で使用していた自家発電設備を井戸ポンプ専用に移設する
  - ・ インカムは職員間の情報共有と利用者の緊急時、防災訓練では施設間の情報共有や連携を可能とし有効活用していく
  - ・ メール配信システムを利用し全職員の情報共有と有事の職員参集の連絡ツールとして利用する
- (2) 富士産業株式会社(給食業務委託業者)との連携強化  
法人の管理栄養士を中心に月1回の給食会議を開催し、食事摂取基準値・食事形態、アレルギー等を数値化し献立に反映、食材費の検討を行う

### 5. 人材の確保と定着に向けた取組み

- (1) 採用プロジェクトチーム  
Instagramから法人の魅力を情報発信、インターンシップ・採用説明会などの企画調整を行う
- (2) 一般事業主行動計画  
仕事と子育ての両立支援に向けた取組みを行い職員の働きやすい環境を整える
- (3) 処遇改善加算I取得  
職員の賃金改善を推進する
- (4) 旭出グループ合同研修会  
学校法人旭出学園、社会福祉法人大泉旭出学園と連携し、法人の歴史を学ぶ新任職員研修、リーダー層の育成を目指す中堅職員研修を実施する

(5) サポーターズカレッジ

職員が隙間時間に研修を受けることができる動画配信研修を各階層のプログラムを設けて実施する

(6) 衛生委員会

労働災害防止を強化、ストレスチェックの実施、メンタルヘルス窓口の設置など職員の安全と健康の確保を推進する

6. 行事について

(1) 創立記念式典

5月24日(土) 利用者や家族、行政機関、地元区長、役員等を招待し法人の創立記念を祝う

(2) こども参観日

8月8日(金) 職員の子供達を招待し体験や遊びの中で福祉への啓蒙と次世代育成を図る

(3) 富士旭出ふれあい祭

10月25日(土) 旧富士清心園跡地を利用し、障害の有無に関係なく大人・子供地域の方々が一堂に会した交流の場とする

(4) おもいきり交流会

11月14日(金) 仮装やゲームを中心に利用者・職員間の交流を図る

7. 事業内容

|    | 法人運営                                     | 法人行事等                     |
|----|--|---------------------------|
| 4月 | 辞令交付式                                    | 法人内新任職員研修<br>旭出グループ新任職員研修 |
| 5月 | 決算監査                                     | 環境整備(天理教奉仕活動)<br>創立記念式典   |
| 6月 | 理事会<br>評議員選任・解任委員会<br>定時評議員会             | 職員定期健診(6月~8月)             |
| 7月 | 令和7年度ふじあさひで発行<br>苦情解決第三者委員会<br>虐待防止外部委員会 | 職員交流会                     |
| 8月 | 夏季インターンシップ                               | こども参観日<br>職員・利用者バス健診      |
| 9月 | 苦情解決委員会<br>虐待防止委員会                       | 総合防災訓練<br>ストレスチェック        |

|     |  |  |
|-----|--|--|
| 10月 | 補正予算ヒアリング                              | 富士旭出ふれあい祭  |
| 11月 | 業務監査<br>理事会                            | 福祉総合防災訓練<br>おもいきり交流会<br>インフルエンザワクチン接種<br>特定業務従事者健康診断 |
| 12月 | 苦情解決委員会<br>虐待防止委員会<br>職員自己評価           | 特定業務従事者健康診断  |
| 1月  | 職員一次評価                                 | 福祉作品展  |
| 2月  | 固定資産会議<br>次年度予算ヒアリング<br>職員二次評価・評価委員会   | 旭出グループ中堅職員研修   |
| 3月  | 苦情解決第三者委員会<br>虐待防止外部委員会<br>職員面談<br>理事会 |  |

## 8. 各種委員会・会議・職員研修内容

### (1) 法人内合同委員会・合同会議

| 名称             | 開催日     | 構成員                        |
|----------------|---------|----------------------------|
| 園長会            | 不定期     | 理事長・施設長・事務長                |
| 運営協議会          | 月1回     | 理事長・施設長・事務長・課長             |
| 苦情解決委員会        | 年4回     | 苦情解決責任者・苦情受付担当者            |
| 苦情解決第三者委員会     | 年2回     | 第三者委員・苦情解決責任者・苦情受付担当者      |
| 虐待防止委員会        | 年4回他随時  | 外部委員・虐待等防止対応責任者・虐待等防止受付担当者 |
| 身体的拘束適正化委員会    | 同上      | 虐待防止委員会に同じ                 |
| 衛生委員会          | 毎月第4月曜日 | 産業医・衛生管理者・衛生委員             |
| 給食会議           | 月1回     | 富士産業(株)・管理者以上・栄養士          |
| 採用プロジェクト会議     | 毎月第1木曜日 | 各部担当者                      |
| リスクマネジメント委員会   | 年3回他随時  | 運営協議会・各部主任他                |
| 感染症対策委員会       | 随時      | 運営協議会・衛生管理者・看護師・栄養士        |
| 創立記念祭実行委員会     | 4～5月随時  | 各部主任を中心に委員会を構成             |
| こども参観日実行委員会    | 4～7月随時  | 各部担当者で委員会を構成               |
| 富士旭出ふれあい祭実行委員会 | 4～10月随時 | 各部担当者で委員会を構成               |
| おもいきり交流会実行委員会  | 4～11月随時 | 各部担当者で委員会を構成               |

|             |        |                          |
|-------------|--------|--------------------------|
| ふじあさひで編集委員会 | 4～7月随時 | 各部署より委員会を構成              |
| 予算会議        | 年2回    | 統括会計責任者・会計責任者・出納職員       |
| 固定資産会議      | 年1回    | 統括会計責任者・会計責任者・固定資産管理責任者他 |

### (2) 主な内部研修

| 名 称             | 開催日    | 構成員他                |
|-----------------|--------|---------------------|
| 新任職員研修          | 年1回    | 新年度新規採用職員・前年度中途採用職員 |
| 旭出グループ新任職員研修    | 年1回    | 実務経験1年経過した職員        |
| 旭出グループ中堅職員研修    | 年1回    | 実務経験3年以上経過した職員より選出  |
| 虐待防止研修          | 年1回以上  | 全職員対象               |
| 身体拘束研修          | 年1回以上  |                     |
| 感染症対策研修         | 年1回以上  |                     |
| 防災講座(AED・映像講習他) | 9月・11月 | 当日防災訓練参加職員対象        |
| リスクマネジメント研修     | 年2回    | 内1回は外部講師の派遣を依頼      |
| 安全運転講習          | 年1回    | 全職員を対象に映像講習等を実施     |
| 介護研修            | 年2回    | 介護技術研修 各施設にて実施      |
| 富士山まちづくり出前講座    | 年1回    | 富士宮市健康増進課 各施設にて検討実施 |

### (3) 主な外部研修

| 名 称            | 主 催                           | 対 象 者       |
|----------------|-------------------------------|-------------|
| 強度行動障害支援者養成研修  | 静岡県健康福祉部                      | 中級職・監督職 支援員 |
| 相談支援従事者研修      |                               | 監督職・上級職 支援員 |
| 障害者虐待防止・権利擁護研修 |                               | 上級職・中級職 支援員 |
| 強度行動障害支援者養成研修  |                               | 上級職・中級職 支援員 |
| 福祉サービス事業者説明会   |                               | サービス管理責任者   |
| サポーターズカレッジ     | NPO 人材開発機構                    | 全職員         |
| 管理監督者研修他       | 中央労働災害防止協会または<br>産業保健総合支援センター | 経営職・管理職・監督職 |
| 主任/係長講座        | 全国経営者協議会                      | 監督職         |
| リスクマネジメント研修    |                               |             |
| 経営セミナー         | 静岡県経営者協議会                     | 理事長         |
| 監事監査研修         | 静岡県社協・静岡県経営協                  | 監事・経営職他     |
| 会計実務専門講座他      |                               | 事務長・事務員     |
| フォローアップセミナー    | 静岡県社会福祉人材センター                 | 新任職員        |

|                          |               |             |
|--------------------------|---------------|-------------|
| 接遇・マナー・コミュニケーション講座       |               | 初級職職員       |
| リスクマネージャー養成研修会           | 日本知的障害者福祉協会   | 管理職・監督職     |
| 施設長・主任者等合同会議<br>(障害者・就労) |               | 経営職・監督職     |
| 福祉サービス苦情解決研修会            | 県社協 運営適正化委員会  | 上級職・中級職 支援員 |
| 権利擁護研修会                  | 富士宮市地域自立支援協議会 | 監督職・上級職     |
| 普通救命講習会                  | 富士宮市防火安全協会    | 初級職 支援員     |
| 安全運転管理者等法定講習会            | 富士宮地区安全運転管理協会 | 安全運転管理者     |
| 衛生・栄養管理講習会               | 静岡県富士保健所      | 栄養士         |

## 9. 職員体制

令和7年4月1日現在 兼務は( )

|             | 法人本部 | 富士厚生園 | 富士清心園     | 富士明成園 | あさひで | サニーヒル    | ゆきわりそう   | 合計         |
|-------------|------|-------|-----------|-------|------|----------|----------|------------|
| 施設長<br>事務長  | 1    | 1     | 1         | 1     | 1    | (1)      | (1)      | 5<br>(2)   |
| 課長          | 1    | 1     | 1         | 1     |      |          |          | 4          |
| 事務員         | 7    |       |           |       |      |          |          | 7          |
| 生活<br>支援員   |      | 27    | 25        | 25    | 2    | 1<br>(1) |          | 80<br>(1)  |
| 職業<br>指導員   |      |       |           |       | 3    |          |          | 3          |
| 相談支援<br>専門員 |      |       |           |       |      |          | 1<br>(1) | 1<br>(1)   |
| 看護師         |      | 1     | 1         | 1     |      |          |          | 3          |
| 栄養士         |      | 1     | (1)       |       |      |          |          | 1<br>(1)   |
| 相談員<br>世話人  |      |       |           |       |      | 5        | (2)      | 5<br>(2)   |
| 派遣職員        |      |       |           | 1     |      |          |          | 1          |
| 合計          | 9    | 31    | 28<br>(1) | 29    | 6    | 6<br>(2) | 1<br>(4) | 110<br>(7) |

## <第一種社会事業>

### 障害者支援施設 富士厚生園

#### <基本方針>

1. 法人の理念に準じた支援の提供
2. 利用者が主体であり、利用者とその家族の想いを受け止めたサービスの提供
3. 地域にある福祉資源の一つとして、関係機関と連携
4. 地域移行に向けた利用者の意思確認を行う

#### <定員と現員>

入所利用者定員40名 現員37名

通所利用者定員20名 現員9名

#### <重点目標>

1. 利用者定員を意識した経営
  - (1) 利用者定員充足のため、行政・相談支援事業所と連絡を密に取り情報収集を行う
  - (2) 富士特別支援学校卒業後、生活介護を希望する生徒に対し実習から富士厚生園を利用してもらえるように特別支援学校との連携を継続する
  - (3) 各施設の特徴を生かし、適した利用者を配置できるように利用者異動の検討を行う。そのためには、利用者、保護者（後見人）、行政に説明し同意を得て実施することが必要であり、理解を得られるよう丁寧に対応する
2. 人材の確保  
利用者 1.7 名に対し生活支援員 1 名、看護師 1 名の配置を計画（人員配置体制加算Ⅱ）
3. 施設整備（感染症対策）  
新型コロナウイルス感染症感染の経験を活かし、対応マニュアルの見直しと必要物品備蓄を行う
4. 働きやすい環境づくりへの取り組み
  - (1) 年間休日 115 日
  - (2) 年次有給休暇取得率 50%以上とリフレッシュ休暇取得の奨励
  - (3) 施設内外の清掃及び環境美化に努める
  - (4) 健康宣言「笑顔であいさつ 一日一運動」の継続
  - (5) ホームページ等を利用した情報公開

## 5. 給食業務の外部委託

給食業務の外部委託による食事内容の変化、利用者の反応に注意し、委託業者との連携を密にする

### <利用者支援>

1. 利用者の状況（高齢化・重度化）を踏まえ、個別活動を重視し、3 グループに分けて支援を行う。今後、活動のマンネリ化を防ぐため、日中活動の新たな枠組みを検討する

#### (1) 通所グループ

通所利用者は、年齢と障害支援区分の幅が広く、ニーズも多様化しているため、自閉的傾向が強い利用者に対して、安心して過ごせる環境設定に工夫する

#### (2) ゆったりグループ

- ・ 比較的年齢の高い方・障害支援区分の高い方を対象とし生活リズムの確立を図り、適度な運動と個別活動を取入れ身体能力の維持と生きがいを追求する
- ・ 理学療法士の往診により、施設内でリハビリを行える状況づくりを行う

#### (3) アクティブグループ

運動をすることが好きな方、必要な方を対象とし、運動や個別活動を取入れ、身体的精神的に健康で充実した生活を送れるように支援し生活の質を高める

## 2. 文化活動

#### (1) 音楽活動（月二回を予定）

音感療法の講師を招き、音楽活動を定期的実施することで利用者の楽しみの幅を広げる

#### (2) 陶芸教室（月一回を予定）

富士明成園で行っている陶芸活動に、富士厚生園の希望者が参加

## 3. 年間行事予定

| 月  | 行事等                                 | 対外行事等    | その他          |
|----|-------------------------------------|----------|--------------|
| 4  | 花見                                  |          | (毎月実施)       |
| 5  | 創立記念祭                               | 天理教環境整備  | 避難訓練         |
| 6  | 日帰り旅行(～7月)                          |          | スイーツの日       |
| 8  | 納涼祭<br>こども参観日<br>生活習慣病健診            | 九州人会環境整備 | (隔月実施)<br>散髪 |
| 9  | 総合防災訓練                              | スポーツ交歓会  |              |
| 10 | 富士旭出ふれあい祭                           |          | (適宜実施)       |
| 11 | 福祉施設防災の日<br>おもいきり交流会<br>インフルエンザ予防接種 |          | 買物外出等        |

|    |        |                  |  |
|----|--------|------------------|--|
| 12 | クリスマス会 | 愛護ギャラリー<br>福祉作品展 |  |
| 2  | 節分祭    |                  |  |
| 3  | 納会     |                  |  |

- ・ 新型コロナウイルス感染症により中断していた外出、買物の機会を増やし、外出が難しい利用者に対しては出張販売の機会を企画し、リフレッシュの場を提供する

#### 4. 個別支援計画に沿ったサービスの実践

- (1) 利用者を中心とした個別支援計画の作成
- (2) 利用者及びその家族への説明と同意
  - ・ 個別面談を前期5・6月、後期11・12月に実施し、書面交付を行う
- (3) 利用者個々の食事形態と投薬内容の把握
  - ・ 現状に即したアセスメントシートの作成
  - ・ 利用者の通院状況と投薬内容の把握
  - ・ 個別の嚥下状態を把握し危険を可視化する

#### 5. 利用者の健康管理とその予防

- (1) 個別支援計画に沿ったバイタルチェックの実施
- (2) 少しの異常でも早期の通院を実施
- (3) 生活習慣病検診の実施
- (4) 感染症対策
  - ・ インフルエンザ・新型コロナワクチンの接種（希望者）
  - ・ 年間を通して手洗い、うがいを実施する
  - ・ 居室等、食事時間には換気することを徹底する
  - ・ 感染症対策物品（マスク・消毒液等）の在庫管理の徹底
  - ・ 1～3月の感染症流行期は、保護者の理解と協力の下、外出外泊の自粛
  - ・ 向かい合って食事をしない食堂の座席整備

#### <職員の姿勢>

##### 1. 職員の健康管理と安全対策・危機管理意識の高揚

- (1) ほうれんそう（報告・連絡・相談）の徹底
- (2) 5S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣）の徹底
- (3) 職員自身の健康状態を各自が把握し対処する
  - ・ 健診等で異常があった場合、かかりつけ医等に受診し健康管理に努める
  - ・ 職員及びその家族から、体調不良につながる要因を施設に持ち込まない
- (4) 朝の打合せ時、腰痛・転倒防止体操を行う
- (5) 安全運転を常に意識し、ゆとりある運転を心がける
- (6) BCP（事業継続計画）の内容を職員間で共有し、内容に則した訓練を行う

## 2. サービス提供者としての質の向上

- (1) サービス提供者としての自覚を持つ(接遇する姿勢を養う)
- (2) ゆとりある支援を心がける
- (3) 内部・外部研修等への積極的な参加
- (4) サポーターズカレッジ(動画配信研修)の有効活用
- (5) 資格取得に向けた積極的な促しを行う

## 3. その他

- (1) 地域連携推進会議の開催に向けた準備を行う
- (2) 使用年数の長い公用車の買替

# 障害者支援施設 富士清心園

## <基本方針>

1. 一人ひとりの障害特性や身体の状態、年齢等に応じて、活動や生活の支援を行う
2. 意思決定支援を軸に、利用者が個々に豊かな生活ができるように支援を行う

## <定員と現員>

入所利用者定員40名 現員38名

通所利用者定員10名 現員11名

## <重点目標>

1. 利用者定員の充足
  - (1) 相談支援事業所との連携を密に取り、利用者充足を目指す
  - (2) 特別支援学校からの実習を積極的に受入れ、利用に繋げていく
2. 人材の確保
  - (1) 利用者2.5名に対し職員1名の配置を計画する(人員配置体制加算Ⅳ)
  - (2) 多様な利用者像に合わせた質の高い職員の確保を目指す
  - (3) 離職率低下のため、職員間で気軽に相談できる関係性の構築を目指す
  - (4) 採用プロジェクトチームにてInstagramによる情報発信を行い、人材確保を目指す
3. 働きやすい環境の整備
  - (1) 改善すべき設備や配置等を順次整備し、より職員が働きやすい環境を整える
  - (2) 施設内外の整備を行い、利用者が安心して生活でき、職員が気持ちよく働ける環境設定を行う

<事業内容>

1. 利用者支援

- (1) 利用者の各居室環境を整え生活しやすく、かつ、個々に合った居住空間にしていく
- (2) 利用者の心身の状況、特性に合わせた活動の提供
  - ・ 屋外活動  
農園芸・環境整備・よもぎ入浴剤づくりを継続して行いながら、新たな活動を模索していく
  - ・ 屋内活動  
心身の状況を考慮し、屋内での活動が望ましい利用者に対し個別活動を行う
  - ・ 通所活動  
家族との連絡調整を密に行い、ニーズに沿ったサービスを提供する
- (3) 文化活動・余暇活動の充実を図り、利用者の生活の質の向上に努める
  - ・ 茶道  
外部講師を招き、お点前・作法を習う
  - ・ 書道  
季節や行事に関する作品づくりを行い、作品展出展を目指す
  - ・ 陶芸  
富士明成園の活動に参加し作品づくりを行い、作品展出展を目指す
  - ・ 音楽  
季節に合った歌の合唱、音楽に合わせて軽体操・ダンスを交えた運動を行い楽しむ
  - ・ 絵画・貼り絵  
利用者共同で作品づくりを行い、作品展出展を目指す
- (4) 日々の細かな観察と医師との連携により、予見に基づく安全性の高い支援を提供する
- (5) 個別支援計画の作成及びモニタリングを行い、個別面談にて利用者及び保護者等の要望を組入れ日々の支援にあたる
  - ・ 個別面談を5・6月と11・12月に実施し、説明と同意及びその書面交付を行う
- (6) 利用者個々に合わせた希望外出を行い、生活に潤いをもつていただく
  - ・ 外出が困難な利用者に対して、代替イベントを計画、実施する
- (7) 年間行事予定

| 月 | 行事等               | 対外行事等    | その他          |
|---|-------------------|----------|--------------|
| 4 | 花見                | 事報告書策定   | (毎月実施)       |
| 5 | 創立記念祭             | 天理教環境整備  | 避難訓練         |
| 6 | 日帰り旅行             |          | 誕生会          |
| 7 | 季節行事              |          |              |
| 8 | こども参観日<br>生活習慣病健診 | 九州人会環境整備 | (隔月実施)<br>散髪 |

|    |                                     |                  |  |
|----|-------------------------------------|------------------|--|
| 9  | 総合防災訓練<br>余暇外出                      | スポーツ交歓会          | (適宜実施)<br>希望外出等<br>(個別面談)<br>5・6月 11・12月 |
| 10 | 富士旭出ふれあい祭                           |                  |  |
| 11 | 福祉施設防災の日<br>おもいきり交流会<br>インフルエンザ予防接種 |                  |  |
| 12 | クリスマス会                              | 愛護ギャラリー<br>福祉作品展 |  |
| 2  | 節分祭                                 |                  |  |
| 3  | 納会                                  | 次年度事業計画策定        |  |

## 2. 職員の資質向上

- (1) 専門的知識や技術の向上を図るため、外部や内部の研修へ積極的に参加する
  - ・ サポートズカレッジ(オンライン研修)を利用し、計画的な研修機会を設けスキルアップを図る
- (2) 職員資質向上委員会において、社会福祉士を中心として職員の意識向上を目指す
- (3) 介護技術向上委員会において、介護福祉士を中心として職員のスキルアップを図る
- (4) 口腔ケア向上委員会において、口腔ケア向上のための研修会を行う
- (5) 専門性のある資格取得に向け、情報の提供を行い支援していく
- (6) 法人各種委員会の議事を周知し、法令遵守及び危機管理・健康管理の意識向上を図る
- (7) 密な情報交換と記録の周知を行うとともに、インカムの常時使用により情報共有を徹底する
- (8) 新任職員への教育の一環として、気づきシートを導入し新任職員が相談できる環境を作る

## 3. 健康管理と安全管理の充実

- (1) バイタルチェックの徹底と日々の観察により、体調不良の早期発見に努める
  - ・ 歩行や体操を取入れ、健康の維持増進を図る
- (2) 定期健診、定期通院の結果に迅速に対応する
- (3) インフルエンザ予防接種、生活習慣病検診を実施し、健康維持・予防対策の充実に努める
- (4) 救急対応に備え、消防署や協力医療機関との連携を密に行う
- (5) 防犯対策として、設置した防犯カメラ・非常用携帯ボタンを有効利用していくと共に職員の防犯意識向上に努める
- (6) 事故が発生した際の原因究明を行うと同時に、ヒヤリハット分析の徹底、インシデント報告書の周知を行い、予見・予防の向上に努める
- (7) 緊急時の行動として、最悪の事態を想定し、初期動作を、素早く、誠意をもって、組織

的な対応を行うことを心がける

- (8) 5S(整理・整頓・清掃・清潔・習慣)を身に着け、安全で快適な生活空間を維持するように努める

#### 4. 感染症対策

- (1) 感染症蔓延防止のため、エリア分け(通所・女性入所・男性入所(2 エリア)・管理棟)と対応職員の限定を可能な限り行う
- (2) 定時の消毒と換気等を継続して行い、予防の徹底を図る
- (3) 利用者の発熱時には、感染症を想定して迅速に感染症対策を行う
- (4) 衛生用品の管理を適切に行い、余裕をもって購入する
- (5) 職員の感染症等に対する意識の向上を図り、感染症を施設に持ち込まない
- (6) 感染症発生時は、法人内にて情報を共有し協力体制をとることで迅速な対応を行う

#### 5. 在宅知的障害者へのサービス提供の充実

- (1) 「富士宮市地域生活支援拠点事業」に係る関係機関と連携し、緊急時の短期入所の受入れや日中活動体験の場を提供する
- (2) 短期入所事業、日中一時支援利用者の受入れを促進する
- (3) 送迎時の車両点検とアルコールチェックを行い、安全運転を心がける

#### 6. 食文化の充実

- (1) 利用者等食事サービス業務委託を継続し、委託業者との連携を密にし食事サービスの向上を図る
- (2) 給食会議を実施し、利用者の意向を委託業者に伝えることで食文化の向上を図る

#### 7. 外部との交流

- (1) 各種学校から実習生やボランティアの受入れを積極的に行うことで、開かれた施設を意識するとともに障害の理解促進を行う
- (2) 茶道活動にて外部講師を依頼する
- (3) よもぎ入浴剤づくりにおいて保護者ボランティアを依頼する

## 障害者支援施設 富士明成園

### <基本方針>

- 1. 利用者に「安心と安全」を提供できるように支援していく
- 2. 「安心と安全」の体制づくり強化を図るため、職員の利用者支援の質の向上と意識の高揚を図る
- 3. 利用者の特性を考慮した快適な生活環境の構築を行う

## <定員と現員>

入所利用者定員 50 名 現員 43 名

## <重点目標>

### 1. 入所利用者定員の変更と地域生活拠点としての取組み

- (1) 職員確保が困難な状況でサービスの質を維持していくためには、利用者 2 名に対し職員 1 名の配置を継続していくことが必要であることから定員 40 名への変更に向けて取り組む
- (2) 地域生活拠点として地域の相談事業所や特別支援学校と連携を行い、入所施設の機能を生かし短期入所・日中一時のサービス利用につなげていく

### 2. 人材の確保

- (1) 利用者 2 名に対し職員 1 名の配置(人員配置体制加算Ⅲ)を継続し、利用者の障害特性の多様化に対応し、サービスの質の向上を図る
- (2) 利用者の通院件数増加やてんかん及び行動障害によるマンツーマン通院の必要性が高い状況
- (3) 上記の状況から、職員の動きの確認、日程調整が必要であり、強度行動障を伴う利用者支援のための体制づくりとして適正な人員の確保が必要
- (4) 働きやすい環境づくり(有給休暇取得率アップ)を目指す上で、職員の勤務形態に配慮し、計画的な採用に努める

### 3. 法令遵守の徹底と虐待防止及び身体拘束適正化への取組み

- (1) 権利擁護マニュアルに沿って、職員倫理要綱・行動規範を周知し日頃の取組みを振り返る機会を持つ
- (2) 業務体制に関する改善の継続
  - ・ 現状を把握し、利用者の生活支援を第一優先とし、職員の業務負担を緩和することを旨とした業務の見直しを適宜行う
  - ・ 体制に則した業務マニュアルの修正を適宜行い、支援の統一、業務の安定を図る
- (3) 職員の資質向上に向けた取組み
  - ・ 強度行動障害へ適した支援の確認や優先的に対応していかなければならない利用者のケース検討を行う
  - ・ 支援していく職員としての接遇の在り方を再確認し、不適切な支援の内容を確認し、改善に向けた取組みを行う
  - ・ サービス提供者として、服務規律を遵守しさらに専門知識や援助技術の向上を目指し、サポーターズカレッジ(動画配信研修)を有効活用するとともに、必要な研修への参加を調整する
- (4) 環境改善に向けた取組み
  - ・ 複数の職員にて利用者支援にあたることを基本としているが、勤務の状況・特定

の時間帯において一人で対応しなければならない現状を認識し、インカム及びスマートフォンを有効活用し職員間で情報共有を行い、相互の応援体制強化に努める

- ・ 利用者の生活空間において、障害特性により配慮しなければならない場所を確認し、改善に努める

(5) 定期的に「施設・地域における障害者虐待防止チェックリスト」を用い、各職員が定期的な自己点検を行うとともに、職員からの意見・要望を確認し、組織的な対応が必要な場合には早急に対応する

(6) 職員の状況把握と対応

- ・ 職員同士がお互いに支援方法や不安・悩みに関し、話し合える関係性ができるように確認していく場を設ける
- ・ 管理職は仲裁的な役割に努め、問題に対して必要に応じて解決に向けた方向性を示していく

(7) 外部からの評価・交流

- ・ 衛生委員会による職場巡視、実習生やボランティアの受入れを積極的に行う
- ・ 音感療法、陶芸活動を継続し、外部講師との関わりを持つ

#### 4. 利用者支援のあり方について

(1) サービス管理責任者を中心とした個別支援計画の作成と、サービス実践のために職員間での連携を図る

(2) 個別面談を年2回実施し、利用者及びその家族への説明と同意並びにその書面交付を行う

(3) 利用者の特性に合わせ、療育グループ、生き生きグループ、自活グループの各活動を行う

(4) 利用者個々の食事形態と投薬内容の把握に努める

(5) 音感療法に月4回講師を招き、3月の納会にて「音感発表会」を実施する

(6) リハビリテーションについては、フジヤマ病院との連携を継続し、理学療法士の往診等にて心身機能の維持に努める

(7) 季節行事や余暇活動を工夫し、利用者が生活していく上での楽しみを提供する

(8) 年間行事

| 月 | 行事等                      | 対外行事等    | その他          |
|---|--------------------------|----------|--------------|
| 4 | 花見                       |          | (毎月実施)       |
| 5 | 創立記念祭                    | 天理教環境整備  | 避難訓練         |
| 6 | 日帰り旅行(～7月)               |          |              |
| 8 | こども参観日<br>納涼祭<br>生活習慣病健診 | 九州人会環境整備 | (隔月実施)<br>散髪 |
| 9 | 総合防災訓練                   | スポーツ交歓会  |              |

|    |  |                  |                        |
|----|--|------------------|------------------------|
| 10 | 富士旭出ふれあい祭                                  |                  | (適宜実施)<br>買物外出等<br>誕生会 |
| 11 | 福祉施設防災の日<br>秋祭り<br>おもいきり交流会<br>インフルエンザ予防接種 |                  |                        |
| 12 | クリスマス会                                     | 愛護ギャラリー<br>福祉作品展 |                        |
| 1  | 新年会  |                  |                        |
| 2  | 節分祭  |                  |                        |
| 3  | 納会   |                  |                        |

#### 5. 生活の質の向上を目指した取組み

- (1) 生活向上委員会を通じて、清掃の徹底を基本に寮内の整備や工夫を行う
- (2) 職員資質向上委員会にて、自己評価を行い業務の改善と向上につなげる
- (3) 援助技術向上委員会にて、施設内研修の企画と実践を行う
- (4) 利用者・保護者満足委員会にて、サービスの満足度や要望等を確認し結果を行事等に反映させる

#### 6. 利用者の健康管理について

- (1) バイタルチェックを行い、異常の早期発見に努める
- (2) 異常を感じた場合は、早期の通院を行い状況の確認をする
- (3) 定時の消毒、換気、状況に合わせた外出外泊の自粛等、感染症対策を徹底する
- (4) 新型コロナワクチン接種の実施等、今後の状況に合わせた対応
- (5) インフルエンザワクチン接種、生活習慣病検診の実施
- (6) 口腔ケアの実施

#### 7. 職員の健康管理と安全管理対策について

- (1) 職員自身の健康管理に努め、健診にて再検査等の指示を受けた場合、速やかにかかりつけ医等を受診し結果を上司に報告する
- (2) 衛生委員会の内容を衛生委員が職員に周知し、健康管理等の意識向上を図る
- (3) ストレスチェックや腰痛予防体操を実施し、自身の健康状態を把握する
- (4) 感染症対策として、出退勤時の検温の実施、マスクの着用、手指消毒、うがいの徹底等、基本的感染症対策を行う
- (5) 事業継続計画(BCP)に則り、自然災害や感染症発生を想定し職員間で内容を周知し訓練を行う
- (6) 速やかな報連相を行う意識を高め、報告を受けた側は詳細が把握できるよう聞き取りを行う

## 8. 施設整備等

- (1) 南棟・女子棟ナースコール更新工事
- (2) 非常用電源装置起動用バッテリー更新工事
- (3) スプリンクラー用発電機を自家用発電機に一体化するための改修工事
- (4) 漏電遮断器更新工事
- (5) ノートパソコン 4 台更新
- (6) コンパクトミシン・床用クリーナー（イーライトクリーナー）の購入
- (7) 桜の木の植樹
- (8) 介護用品の充実（車いす、ポータブルトイレ、ベッド柵、おむつ、パット、浴室オムツ交換台等）
- (9) その他、急遽生じた修繕への対応

## <第二種社会福祉事業>

### 就労支援事業所 サポートセンターあさひで

#### <基本方針>

1. 障害があっても「働きたい」と願う方々へ、働く場の提供と「就労したい」と願う方々に対して就労支援を行う
2. 支援を行うにあたり、業務遂行に必要な自身の健康管理に対する意識を向上させる
3. 就労継続支援 B 型への一本化
  - (1) 昨今、特別支援学校からの就労移行支援の希望者は減少し、直接就職する流れが主流となっている
  - (2) 職員配置と就職までの労力等、運営的な部分の難しさもあるため、令和 6 年度で就労移行支援事業は廃止し、令和 7 年 4 月 1 日より就労継続支援 B 型事業へ一本化し、就労継続支援 B 型のニーズに応じていく
4. 就労継続支援 B 型事業
  - (1) 事業所内、企業にて生産活動の機会を提供
  - (2) 工賃の維持、向上に向けた取組みを行う
  - (3) 就労に必要な知識、能力が高まった利用者については、一般就労等への移行に向けての支援を実施
5. 就労支援における関係機関との連携
  - (1) 富士地区就業促進協議会等において、ハローワークや関係機関並びに企業等の連携に努める

- (2) 富士宮市障害福祉サービス事業所連絡協議会における福祉的就労部会にて、共通課題を通じて就労支援に対する意識を高めていく

## 6. 地域との関り

- (1) サポートセンターあさひでを地域の福祉資源とし、必要に応じて施設を開放し地域の方々に情報交換の場として提供する
- (2) 特別支援学校を利用している生徒やその保護者を対象に、サポートセンターあさひでの取組みを理解してもらうためサポートセンターあさひでの利用者との交流の場を設ける

### <定員と現員>

就労継続 B 型支援 定員20名 現員17名

### <職員配置>

多様な利用者への対応を行うため、利用者 6 名に対し職員 1 名を配置(人員配置 6:1)

### <重点目標>

#### 1. 安定した工賃の確保

- (1) 令和 7 年度の目標工賃(20,000 円)を継続するための取組み
- (2) 請負作業提供事業者から、信頼が得られるよう生産の質、効率の向上を目指す
- (3) 法人傘下の各事業所の各種請負作業を展開する
  - ・ 法人敷地内の芝管理・環境整備
  - ・ 外トイレ清掃管理
  - ・ 自動販売機の管理(清掃・消毒・ゴミ回収)
  - ・ 施設内各種清掃業務
- (4) 施設外就労への取組み
  - ・ (株)サンファーム富士山にてアメーラトマト栽培に必要なハウスの管理
  - ・ 羅松園での盆栽の手入れ(雑草取り、針金の調整)、園内清掃等
- (5) 自主生産活動への取組み
  - ・ 蜜蝋を原料とした蜜蝋キャンドル等の製品づくりとその販売の機会を増やす
- (6) 古紙・アルミ缶回収の継続
  - ・ 古紙回収量の増加と回収場所の拡充
  - ・ 毎月 20 日を法人事業所の古紙回収日として定着化(回収ボックスの設置)

#### 2. 個々の利用者ニーズに対応できる支援体制の確立

- (1) 利用者の特性を把握し、利用者間・職員間での信頼関係構築に努める
- (2) 就労継続 B 型支援事業利用者の取組み
  - ・ 就労を希望する利用者に対して、施設外就労、企業実習、トライアル雇用の実施

- (3) サービスの質の向上を目指した取組みの実施
  - ・ 外部、内部研修、就労に関する専門的な研修への参加
  - ・ 関係機関との連携強化
- (4) 余暇活動について、日帰り旅行や土曜稼働日を利用し、行事の企画等の充実を図る
- (5) 健康管理について、感染症対策の徹底、日常の健康管理、安静場所の確保を行う
- (6) 年間計画

| 月  | 行事等                                 | 対外行事等            | その他   |
|----|-------------------------------------|------------------|---|
| 4  | 花見外出                                |                  | 個別面談<br>前期 4・5 月<br>後期 11・12 月<br><br>企業訪問・見学・実習・面接<br>を随時実施<br><br>随時、実習生(体験)受入れ |
| 5  | 創立記念祭                               |                  |   |
| 6  |                                     | 福祉スポーツ大会         |   |
| 7  | 胸部レントゲン                             |                  |   |
| 8  | こども参観日<br>納涼祭                       |                  |   |
| 9  | 総合防災訓練<br>日帰り旅行                     | スポーツ交歓会          |   |
| 10 | 富士旭出ふれあい祭                           | 障害者就職面接会(富士宮市)   |   |
| 11 | 福祉施設防災の日<br>おもいきり交流会<br>インフルエンザ予防接種 |                  |   |
| 12 | クリスマス会                              | 愛護ギャラリー<br>福祉作品展 |   |
| 1  | 就労激励会(就労者招待)                        |                  |   |
| 2  |                                     | 障害者就職面接会(富士市)    |   |
| 3  | 納会                                  |                  |   |

### 3. 職員の健康管理意識の高揚

- (1) 健康管理の徹底と不調者の早期発見
- (2) 出退勤時の検温・マスクの着用・手指消毒等、基本的感染症対策に努める
- (3) 朝礼時、腰痛予防体操としてラジオ体操の実施

### 4. 施設整備等

- (1) 作業環境の充実として、第一作業室のエアコン入替
- (2) 利用者作業用ポロシャツの購入
- (3) 防災物品、備蓄食品の適宜入替と確保

## 共同生活援助事業所 サニーヒル

### <基本方針>

「地域で生活をしたい!」と願う方々に対して、共同住宅を提供することで「自分らしく生き生きと生活していく」ための支援を提供する

### <定員と現員>

あわくらホーム 入居定員男性 6 名 現員 5 名

三園平ホーム 入居定員女性 5 名 現員 5 名

### <職員配置>

生活支援員 1 名 世話人 5 名

### <重点目標>

#### 1. 施設整備

建物の老朽化が顕著であるグループホーム 2 拠点を 1 拠点に統合する施設整備計画を推進する

#### 2. 必要なサービスを受けながら地域での生活を行う

- (1) 社会人として、自立した生活ができるよう支援する
- (2) 近隣住民の理解を得て、安全に生活できるよう配慮する
- (3) サービスの質の向上

#### 3. WEB カメラを用いた、本体施設生活支援員による夜間の利用者状況の確認

- (1) 利用者の状態確認と服薬の確認
- (2) 火気遮断と施錠確認
- (3) 利用者とのコミュニケーションを取り、利用者のモチベーション向上を図る

#### 4. 夜間防災(災害)への対応

- (1) 総合警備保障と契約し、万が一の場合に備える
- (2) 消防法に基づいた消防設備の設置

#### 5. 個別支援計画に沿ったサービス提供の実践

- (1) サービス管理責任者を中心とした個別支援計画の作成とモニタリングを行う
- (2) 利用者及びその家族への説明と同意及びその書面交付の実施
- (3) 個別面談を前期 5・6 月、後期 11・12 月に行う
- (4) 利用者の家族状況により、富士宮市協会の「日常生活自立支援事業」を利用し支援にあたる

## 6. 利用者の健康に配慮する

- (1) 利用者の健康に配慮し、管理栄養士が作成する献立の食材を業者に依頼する
- (2) 食費に見合った食事内容を提供できるよう配慮する

## 7. 体制の維持

- (1) 生活支援員を配置し直接的な支援にあたる
- (2) 日々、利用者や世話人と対面し、問題の早期発見・早期解決を図る
- (3) 当直・早番・遅番の勤務体制を継続し、早朝・夜間の利用者状況を把握し個別支援計画に反映させる
- (4) 通院・食事注文・小遣い管理・帰省把握の業務を生活支援員が担うことにより、急遽の変更に迅速に対応する
- (5) 利用者の高齢化への配慮や、清潔な環境維持のため環境整備を行う
- (6) 日中支援をしている事業所や企業とも連絡を密に取り、利用者の状態把握に努める
- (7) 年間行事

| 月  | 行事等             | 支援関係・外部行事等 |
|----|-----------------|------------|
| 4  |                 | 事業報告書策定    |
| 5  | 創立記念祭           | 個別面談(～6月)  |
| 7  | 生活習慣病検診         |            |
| 9  | 総合防災訓練<br>日帰り旅行 |            |
| 10 | 富士旭出ふれあい祭       |            |
| 11 | インフルエンザ予防接種     | 個別面談(～12月) |
| 12 | クリスマス会          |            |
| 3  |                 | 次年度事業計画策定  |

- ・ 利用者の要望により、適宜外出や通院支援を提供する

## 8. 感染症対策

- (1) 定時の消毒と換気等、基本的感染症対策を継続して行い、予防の徹底を図る
- (2) 感染症発生時を想定し、感染時のシミュレーションを職員で共有する
- (3) 必要な衛生用品の確保

## 相談支援事業所 ゆきわりそう

### <地域の相談窓口の立上げ>

以前より富士宮市では、相談の問合せに比して相談支援専門員の人数が絶対的に不足している現状があり、令和7年度より当法人でも地域の諸問題に対応し、貢献できる拠点として入所施設の計画相談に加え地域の障害児(者)を対象とした相談窓口を開設、併せて

「ふじあさひで」を名称変更し、相談支援事業所「ゆきわりそう」を立上げる

#### <利用者>

1. 本法人の障害者支援施設にて、施設入所サービスの提供を受けている利用者
  - (1) 富士厚生園 定員40名
  - (2) 富士清心園 定員40名
  - (3) 富士明成園 定員50名
2. 地域の知的障害者・身体障害者・精神障害者・障害児・難病等対象者
  - ・ 地域で暮らす障害児(者)約90名を見込む

#### <職員配置>

相談支援専門員 専従1名 兼務1名

#### <事業内容>

指定特定相談事業所では、サービス利用支援及び継続サービス利用支援を行う

##### 1. サービス利用支援

- (1) 障害福祉サービスの申請もしくは変更の申請に係る障害児(者)の心身の状況、その置かれている環境、サービス利用に関する意向その他の事情を勘案し、利用する障害福祉サービスの種類及び内容を記載した「サービス等利用計画(案)」を作成する
- (2) 支給決定もしくは支給決定の変更の決定後に指定障害福祉サービス事業所等との連絡調整等の便宜を供与するとともに、支給決定に係るサービスの種類及び内容、担当者等を記載した「サービス等利用計画」を作成する

##### 2. 継続サービス利用支援

モニタリングの期間ごとに、障害福祉サービスの利用状況を検証し、心身の状況、その置かれた環境、サービス利用に関する意向、その他の事情を勘案し、「サービス等利用計画の見直しを行い、その結果に基づき、次のいずれかの便宜を供与する

- (1) 「サービス等利用計画」を変更するとともに、関係者との連絡調整を行う
- (2) 新たな支給決定もしくは支給決定の変更の決定が必要と認められる場合において、当該支給決定障害者等に対し、当該申請の勧奨を行う

##### 3. 地域との連携

- (1) 富士宮市自立支援協議会に参加する
- (2) 毎週木曜日の富士宮市の調整会議に出席し、各ケースの検討を行う
- (3) 毎月開催される富士宮市自立支援協議会相談支援部会に参加する
- (4) 富士宮市自立支援協議会主催の研修会に参加する

## 短期入所事業

### <事業内容>

1. 居宅においてその介護を行う者の疾病、その他の理由により短期入所を必要とする障害者に対し、入浴、排泄または食事等の介護や日常生活上の支援を提供する
2. 富士宮市地域生活支援拠点事業に係る関係機関と連携し、緊急時の短期入所受入れを行うとともに、短期入所の受入れ促進を図る

### <事業所名>

1. 富士厚生園 定員 5 名
2. 富士清心園 定員 5 名
3. 富士明成園 定員 6 名

## <公益事業>

### 地域生活支援事業

### 日中一時支援事業

### <事業内容>

富士宮市・富士市の委託を受け、在宅の障害者等に対し、日中における活動の場を確保し障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的として実施する

### <事業所名>

1. 富士厚生園 定員 3 名
2. 富士清心園 定員 3 名
3. 富士明成園 定員 6 名
4. サポートセンターあさひで 定員 5 名